

報告（1）

令和7年第2回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

1 会期

令和7年6月5日(木)から6月24日(火)まで 20日間

2 本会議の状況

(1) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	議案質疑	一般質問
発言通告（全体）	5会派（6会派）	—	9議員（18議員）

(2) 質問及び答弁内容 項目 件

区分	質問内容
学校教育部門 (13項目16件)	小規模特認校について※（1件） 船中泊を伴う自然教室について※（1件） 物価高騰等による学校給食への影響について※（2件） 学校給食を通じた食育の推進について※（1件） 物価高騰等による修学旅行への影響について※（1件） 学校図書館について※（1件） 学校における危機管理について※（1件） 不登校支援について※（3件） 部活動の地域移行について（1件） 学校給食の栄養管理と満足度について（1件） 特別支援教育について（1件） 校舎増築計画と進捗について（1件） 学区の在り方について（1件）
社会教育部門 (5項目6件)	（仮称）南部図書館について※（2件） 少年自然の家の活用について※（1件） 内原訓練所の歴史的意義について（1件） 読書と図書館の在り方について（1件） 西部図書館の植栽管理について（1件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3) 質問及び答弁要旨

代表質問	
質問者： 魁, 水戸 後藤 通子	答弁者： 市長・教育長
1 市長の政治姿勢について	
(2) 教育行政について	
ア 水戸市ならではの小規模特認校の取組について	
質問内容： 小規模特認校について	担当課： 学校管理課
【質問要旨】 全国的に児童生徒数が減少する中、小規模特認校においても児童生徒数の減少が見込まれる。そのような中、特色ある取組を行い、学区外からも児童生徒が就学しているところであるが、その取組内容と児童生徒数の推移、今後の推計について伺いたい。 また、国田義務教育学校については、幼稚園児から中学生までが同じ校舎で学んでいる。そこで、幼稚園からインターネットを活用した学習に取り組むことで、ひとつの特色になると考えられるが、見解を伺いたい。	
【答弁要旨】 教育長答弁 後藤議員の教育行政についての代表質問のうち、水戸市ならではの小規模特認校の取組についてお答えいたします。 本市では、豊かな自然環境の中で、特色ある教育活動や、少人数によるきめ細かな指導を行っている学校を、小規模特認校に指定し、保護者や児童生徒が就学を希望する場合には、従来の学区は残しながら、学区に関係なく、市内のどこからでも就学することを可能としております。 本市における小規模特認校でございますが、平成26年度に現在の国田義務教育学校において「施設一体型小中一貫教育」を特色に導入して以降、上大野小学校では「理科・環境教育」、下大野小学校では「ICTを活用した教育」、大場小学校では「学校体育・保健安全教育」、柳河小学校では「英語教育」を特色とした教育活動に取り組んでおります。 小規模特認校の児童生徒数の推移と今後の推計につきましては、過去5年間の推移をみますと、各校により違いはございますものの、ほぼ横ばいの状況となっております。また、今後5年間の推計といたしましては、学区内の学齢に達する児童数に過去5年間の入学率を乗じて新入生の数を算出いたしますと、減少傾向にはありますものの、市民に選ばれる魅力ある教育活動を展開することにより、現在の水準を保つことは可能であると考えております。 次に、国田義務教育学校における国田幼稚園との係わりにつきましては、幼小中連携の視点から、幼小中合同の文化祭や体育祭の開催、幼小による七夕飾りづくり、地域の伝統文化「国田太鼓」など、連携事業にも積極的に取り組んでいるところでございます。 また、幼稚園児がICT教育環境のある義務教育課程の教室を活用し、大型モニターに英語の歌遊びやタッチゲームなどを投影しながらAETによる英語教育活動を行っており、国田義務教育学校に併置されている国田幼稚園ならではの取組となっております。 議員御提案の国田幼稚園へのICT教育環境の整備につきましては、利用頻度や幼稚園教育要領を踏まえた教育的効果を検証しながら、検討してまいります。 今後につきましても、小規模特認校の特色を生かしながら、魅力ある教育活動を展開するとともに、積極的な情報発信に努めてまいります。	

イ 船中泊を伴う自然教室の見直しについて	
質問内容：船中泊を伴う自然教室について	担当課：教育研究課
<p>【質問要旨】</p> <p>(7) 経緯と見直しの理由と今後の展望について</p> <p>船中泊を伴う自然教室の見直しの理由と、新しい自然体験教室に向けた現在の生徒の取組状況と今後の展望について伺いたい。</p>	
<p>【答弁要旨】 市長答弁</p> <p>次に、教育行政についてのうち、船中泊を伴う自然教室の見直しについてお答えいたします。</p> <p>本市では、水戸らしい特色ある教育活動の一つとして、平成5年度から市内全校の中学2年生を対象に、調和のとれた健全な心身の育成を図ることを目的に、船による移動と北海道の豊かな自然を体験させる「船中泊を伴う自然教室」を実施してまいりました。</p> <p>令和2年度からの4年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としましたが、令和6年度は5年振りに実施いたしました。</p> <p>国においては、「総合的な学習の時間」において、生徒の発想を大切に育てる主体的、創造的な学習活動の展開を明示しており、生徒が主体的に学びに向かう姿勢が求められております。</p> <p>また、体験学習では、ひと・ものや実社会に実際に触れ、関わり合う直接体験を重視し、体験的、探究的な学習に主体的・協働的に取り組むことが求められております。</p> <p>しかし、船中泊は、生徒の自主性を育む事業ではございますが、活動場所や活動内容、実施期間など枠組みが決まっており、生徒が主体的に企画し、決定する活動が限られております。</p> <p>また、船という限られた空間で約19時間に及ぶ、長い時間滞在することへの健康面への懸念もあり、特に帰路において、相当数の生徒が健康を害したり、飛行機による帰宅を余儀なくされたりした事例もございました。</p> <p>さらに近年は、価格高騰により宿泊料金やバス料金等が値上がりし、年々保護者負担が大きくなっております。</p> <p>私は、未来を切り開き、水戸をリードする子どもたちには、自ら考え、課題を解決し、自主性や判断力を身に付けさせることが大切であると考えております。</p> <p>そこで、現行の船中泊による自然教室の在り方を見直し、「船による移動」や「北海道」にこだわらず、行き先や活動内容を生徒自ら決定することで、これまで以上に、生徒の主体的な活動を促し、自主性や判断力を育む、より教育的意義の高い「新たな自然体験教室」へ令和8年度から移行してまいります。</p> <p>生徒が一から企画し、決定する学校行事は、茨城県初の取組であり、新たな水戸らしい特色ある教育活動とするとともに、健康面での不安を払拭してまいります。</p> <p>具体的な取組としましては、これまでの4泊5日から、現在の北海道内での活動期間と同等の2泊3日とし、県外の地域において、これまでのラフティングを主とした活動から、季節にこだわることなくトレッキングやスキーなど多様な自然体験活動ができるよう見直すとともに、生徒自らが企画した案を旅行業者と話し合い、生徒が意見を出し合って創り上げてまいります。</p> <p>また、令和6年度の平均保護者負担額が4万7,000円であったことに対して、新たな自然体験教室は、3万5,000円以内で企画することで、生徒の経済感覚の醸成を図るとともに、引き続き、本市から支援を行い、保護者負担を軽減してまいります。</p>	

今後は、学校ごとに行き先や実施期間が異なり、毎年度、学校において、日本の四季のよさも味わえる、新たな自然体験教室を創り上げることとなります。企画立案から実施まで1年生の段階から取り組み、長期的な学習となることから、生徒が計画的に自主的に取り組めるよう教員が支え、より充実した学習活動となるよう学校と連携を図りながら、計画的に準備を進めてまいります。

令和8年度の自然体験教室に向け、1年生の生徒は、各学校において実行委員会を組織し、活動内容や活動場所について意見をとりまとめ、公募のあった業者に提案しているところでございます。今後は各学校で提案に即した業者を決定し、決定後、話し合い活動や調べ学習を通して具体的な3日間の計画を立案し、約束事等の詳細を決めてまいります。

今後とも、子どもの自主的な活動を促し、自ら考える力を育成するとともに、自然体験活動を通して、心豊かでたくましい子どもの育成に努めてまいります。

(4) (仮称) 南部図書館について

質問内容：(仮称) 南部図書館について

担当課：中央図書館

【質問要旨】

(仮称) 南部図書館整備検討について、現状と今後のスケジュールについて伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

次に、(仮称) 南部図書館についてでございます。

人口集積が進む笠原地区を含む南部地区における新たな図書館の整備につきましては、みと魁・Nextプランの前期基本計画に、(仮称) 南部図書館の整備検討を位置付けたところであります。

近年、図書館におきましては、地域の情報を収集し、提供するだけでなく、起業の支援や個人のスキルアップ、課題解決を支援する機能の充実やICTへの対応、市民との協働による運営など、地域社会や地域経済と密着した図書館運営が必要とされているものと認識しており、子育て支援の観点も踏まえた様々な可能性の中から、(仮称) 南部図書館の機能や規模、立地などについて、検討を進めたいと考えております。

今年度につきましては、幅広い議論の中で、より利活用が図られる図書館の整備検討を進めるため、多くの図書館計画の支援に携わった専門家のほか、南部地区の住民、子育て支援団体の代表、都市計画の専門家、地域振興の担い手、デジタル技術活用の専門家、商工業関係者で構成する有識者会議を設置し、協議を開始したところであります。

私は、第1回の会議の冒頭で、各委員に対し、知の拠点としての図書館だけでなく、未来を向いた図書館として、こどもの居場所づくりや高齢者の孤独・孤立感の解消、子育て支援、多世代交流、健康増進などの現代の社会問題を解決していけるような場となることを視野に、議論をお願い申し上げました。有識者会議では、年度内に5回程度の会議を開催し、新たな図書館の機能や規模、立地などの意見を伺ってまいります。そして、有識者会議の意見などを参考にしながら、私の今任期中には、少なくとも整備に向けた基本構想をまとめ上げていきたいと考えております。

今後とも、市民の皆様が生涯にわたり、自ら学び、自ら考えるために必要となる資料や情報を提供する生涯学習の拠点として、その役割を果たせるよう、幅広い市民各層の利用促進に努めるとともに、利用満足度の高い魅力ある図書館づくりを目指してまいりたいと考えております。

代表質問

質問者：公明党水戸市議会 田尻 由紀子

答弁者：市長・教育長

4 教育行政について**(1) 児童、生徒の成長を支える学校給食の推進について****ア 物価高騰等による学校給食への影響と対応について**

質問内容：物価高騰等による学校給食への影響について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

昨年からの急激な米の価格上昇など、物価高騰による学校給食への影響について伺いたい。
また、必要な財源の確保など、今後の対応について伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

次に、教育行政についてお答えいたします。

児童、生徒の成長を支える学校給食の推進についてでございますが、学校給食は、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うなど、食育推進のための生きた教材として重要な役割を担っております。

私は、市長就任以来、子育て支援を最重要政策に掲げ、各種政策を展開してまいりました。学校給食費についても、家計への負担を減らし、子どもたちの夢の実現を後押ししたいという思いから、令和5年度から、市立中学校給食費の無償化を実施いたしました。

市立小学校給食費につきましては、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減のため、令和6年度の給食費を2分の1に減額する小学校給食費サポート事業を経て、令和7年度からは給食費の完全無償化を実現したところでございます。

物価高騰等による学校給食への影響と対応につきましては、近年、食材料の価格が上昇し続けており、帝国データバンクの調べによりますと、令和7年4月には、合計4,225品目の飲食料品の値上げがあったとのことでございます。

また、現在、米の価格高騰についても、連日報道されており、大きな社会問題になっているところでございます。

本市の学校給食で提供する米飯に使用している米につきましては、水戸市産のコシヒカリであり、JA水戸を通して、市内の生産者に、水戸市学校給食用として生産していただいているものでございます。

米飯の価格につきましては、水戸市と、精米を確保するJA水戸、精米を炊き上げ、各学校に配送する炊飯業者の3者の合意に基づき、決定するものとしております。

昨年11月の価格改定の際には、全国的な米の価格高騰の影響を受け、本市の学校給食用の精米の価格についても、およそ1.65倍に上昇いたしました。JA水戸により学校給食用として米が確保されていることに加え、予算においても、米飯を含めた物価の上昇を見込んでいたため、安定して米飯を提供することができております。

次に、学校給食の食材料費につきましては、本市では、これまでも、保護者の負担を増やすことなく、物価の上昇にも的確に対応し、充実した魅力ある学校給食を提供することができるよう、毎年度予算を増額しながら、取り組んできたところでございます。

令和7年度の予算につきましては、さらなる物価の上昇を見込み、令和6年度は約13億5千万円としていたところ、国の地方創生臨時交付金や水戸黄門ふるさと寄附金を財源として活用しながら、およそ8千万円を増額し、令和7年度は約14億3千万円を計上しております。

また、国においても、学校給食費の全国一律の無償化に関する検討が行われており、まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現を目指すという報道がされております。具体的な仕組みについては、まだ示されておりませんが、持続的かつ安定的に学校給食を運営するための貴重な財源となりうることから、本市としても、実支出額を基本とした支援をしていただけるよう要望するなど、国に働きかけてまいります。

今後におきましても、安定した財源の確保に向け、国の動向を注視するとともに、徹底した行財政改革に取り組み、限られた財源の配分をこども・子育て施策に大きくシフトさせる歳出構造改革を強力に推し進め、食材料費が高騰している中においても、引き続き、学校給食費の無償化を継続しながら、質や量を落とすことなく、栄養バランスの取れた魅力ある学校給食を提供してまいります。

イ 学校給食を通じた今後の食育の推進について

質問内容：学校給食を通じた今後の食育の推進について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

学校給食を通じて、命の大切さなど、様々なことを学んでもらいたいと考えるが、今後、市として、学校給食を通じた食育について、どのような取組を進めていくのか伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

田尻議員の代表質問のうち、学校給食を通じた今後の食育の推進についてお答えいたします。

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進に資する、安全・安心で栄養バランスに優れた食事であるだけでなく、児童生徒が、「食」を通して、様々な知識を身につけ、適切な判断力を習得するための食育の「生きた教材」であり、非常に重要な教育的意義を有するものであると認識しております。

本市では、令和6年度に策定した第3次の「学校給食基本計画」において、3つの柱のひとつに「食育の推進」を掲げ、「魅力ある献立の作成」、「食に関する指導の充実」、「食への関心の高揚」、「保護者や地域との連携強化」の4つを基本施策として、学校給食を活用した積極的な食育の推進に努めております。

具体的には、児童生徒が、五感を通して、「食」に関する様々な気づきを得ることができるよう、市内で生産された地場産物や本市の特産品を積極的に取り入れた本市ならではの献立を「MITOごはん」として、月3回程度提供しているほか、日本各地の郷土料理や世界各国の伝統料理を取り入れたり、市内で生産された有機農産物や台湾産のフルーツを提供するなどしております。

また、児童生徒が、生涯にわたって、健全な心身と豊かな人間性を培っていくための基礎となる「食」の重要性について学ぶとともに、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者等への感謝の気持ちを育むことができるよう、給食時間等における食に関する指導の充実を図っているところです。

今年度の新たな取組としては、毎年度、地元のプロスポーツチームからの御意見を取り入れて作成している「プロスポーツチーム応援献立」の際に、各チームの選手から、児童生徒へ、食の大切さを伝えてもらう動画を配信するものとしております。

また、地元の食品取扱業者に御提案をいただき、野菜ソムリエから、苦手な野菜のおいしい食べ方などをお話いただく機会を設けるものとしております。児童生徒自身が、好き嫌いなく、残さず食べられるようになるきっかけになるものと期待しております。

今後におきましても、これまでの食育の取組に関する検証と新たな取組に関する検討を行いながら、「食」に関わる様々な方々との連携強化を図り、児童生徒にとって、安全・安心で魅力ある学校給食の提供と、さらなる食育の推進に努めてまいります。

(2) 物価高騰やオーバーツーリズムによる修学旅行への影響について

質問内容：物価高騰等による修学旅行への影響について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

本市では、5月から6月にかけて修学旅行が実施されているが、近年の物価高騰やオーバーツーリズムによる影響について伺いたい。

また、近年の物価高騰やオーバーツーリズムを踏まえ、今後も教育の質を維持し、全生徒が等しく参加でき、思い出に残る修学旅行の実現に向け、本市の見解を伺いたい。

【答弁要旨】 **教育長答弁**

次に、物価高騰やオーバーツーリズムによる修学旅行への影響についてお答えいたします。

本市では、中学3年生を対象に、5月から6月にかけて、2泊3日の修学旅行を実施しており、行き先などは、学校長会が設置する水戸市修学旅行委員会の協議を踏まえ、各学校の裁量により決定しております。

本市の中学校は、関東地区公立中学校修学旅行委員会に加入していることから、同時期に修学旅行先を関西方面とした場合、新幹線の利用について、修学旅行専用列車を確実に確保するとともに、新幹線の割引を受けることで、保護者負担の軽減を図っているところでございます。

また、学校長会で統一を図り、保護者負担額の上限を定めるなど、過度な負担とならないよう努めているところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、近年の物価高騰やオーバーツーリズムにより、今年度実施いたしました、本市の修学旅行においても、宿泊料金や食事代が上昇するとともに、エネルギーの高騰や人手不足により、バス料金やタクシー料金も値上がりし、保護者負担が大きくなっております。

また、観光客が集中し、交通渋滞により予定時刻を遅れたり、歴史的な名所をゆっくりと観光することが難しい状況が発生しているという声が挙がっております。

修学旅行は、日常生活とは異なる環境において、新たな発見により知識を広げ、自然や歴史・文化などに親しむとともに、より良い人間関係を築くなど、集団生活の在り方や、社会における規則やルール、マナーを身に付ける教育的意義の高い行事でございます。

さらに、修学旅行は、中学校生活の思い出深い行事であることから、修学旅行先や活動内容の見直しなど、工夫を凝らした柔軟な対応を検討する必要があります。

そのため、修学旅行先の自治体が行うバス料金や宿泊料金の補助制度について、学校へ情報提供を行うとともに、学校長会と連携し、保護者の意見も踏まえながら、豊かな学びとなる修学旅行の実現に努めてまいります。

(3) 学校図書館の充実と利用促進について

質問内容：学校図書館について

担当課：中央図書館

【質問要旨】

ア 学校図書館における蔵書の充実について

蔵書の定期的な新刊の入れ替えなど、子どもたちのニーズに応じた蔵書整備により、子どもたちが多くの図書に触れる機会をつくることが重要である。本市の学校図書館の現状と蔵

書の充実に向けた取組について伺いたい。

また、本市が取り組んでいるN I E教育では、情報収集や分析力の向上、新聞記事を通して多様な視点を持つことが期待されている。そのため、新聞を積極的に配備すべきと考えるが、本市の学校図書館への新聞配備と活用について伺いたい。

イ 学校司書の配置拡充について

これまでの学校司書の配置によって、どのような効果があったのか。国の計画に沿った人員配置も含めた更なる拡充が必要であると考えがいかがか。

ウ 魅力ある学校図書館づくりについて

学校図書館は読書活動を通じた学びの場であるとともに、快適な居場所となる魅力ある空間としていくことが大切であり、司書教諭をはじめ、保護者や地域の方などの柔軟な発想を取り入れるなど、新たな居場所となることも期待される。そこで、本市の魅力ある学校図書館づくりについて伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

次に、学校図書館の充実と利用促進についてお答えいたします。

はじめに、学校図書館における蔵書の充実についてでございますが、本の選書については、司書教諭をはじめとする学校図書館担当者が学校図書館支援員の専門的アドバイスを受けながら、教科書で紹介している本や、市立図書館が子どもたちにおすすめしている本のリストを参考にするほか、日頃の児童生徒の読書傾向、リクエストなどを踏まえながら、学習活動に役立つ図書や、児童生徒が読書の楽しさを味わえる図書を選定しております。

また、全国学校図書館協議会が制定した「学校図書館メディア基準」を踏まえ、蔵書が特定分野に偏らないように図書を収集し、バランスの良い蔵書構成の実現に努めているところでございます。

廃棄につきましては、全国学校図書館協議会が定めた「学校図書館図書廃棄規準」を参考にするとともに、情報が古く、貸し出し頻度の少ない蔵書や、修理ができない状態の本など、各学校の実情を踏まえ、廃棄しております。本市においては、国の示す学校図書館図書標準の冊数を満たしており、児童生徒の本への興味・関心や読書意欲の向上に努めているところでございます。

次に、本市の学校図書館における新聞配備と活用についてでございますが、新聞は、言語力を培い、理解力を高めるだけでなく、地域や社会の出来事に関心を持ち、現実社会のさまざまな課題について考え、判断する力を身につけるために有効な教材の一つでございます。

新聞には、児童生徒を対象としたものも含め、様々なものがあり、学校ごとに種類は異なりますが、すべての学校において新聞を配置し、活用しているところでございます。

本市では、新聞を活用した様々な教育活動にも取り組んでおり、例えば、国語科の授業において、同じニュースの記事を複数社用意し、比較することで記者の意図を読み取ったり、朝の会では興味を持った新聞記事から自分の考えを発表するなど、学校教育全体を通じた活用を図っております。

また、新聞社から講師を招いて出前授業を行ったり、教職員を対象とした校内研修を行うなど、新聞を活用したN I E教育に積極的に取り組んでいる学校もございます。

次に、学校司書の配置拡充についてでございますが、本市では、中央図書館に配置している学校図書館支援員9名が、学校司書として、小・中学校及び義務教育学校48校において、司書資格と公共図書館勤務の経験を生かしながら、学校図書館の環境整備や運営支援、学校図書館を活

用した授業支援、児童生徒への読書支援などを行っております。

学校図書館支援事業の効果につきましては、従来行き届かなかった書架の整理や古い本の廃棄を行い、本棚ごとに大きな見出しを付けることにより、児童生徒が本を探しやすく、元の場所に戻しやすい環境をつくるほか、本を手に取りやすいよう、季節や学校行事に合わせた本の展示を行うなど、児童生徒が本に親しみやすく、過ごしやすい学校図書館に改善してまいりました。

また、学校図書館蔵書管理システムを導入し、膨大な数の既存の図書データベース化を令和5年度に完了させるとともに、児童生徒に対しては、授業や休み時間において、様々な本を紹介し、読み聞かせやレファレンスを行い、学校図書館の使い方や資料の探し方を教えるなど、児童生徒と触れ合いながら、読書の方法や楽しさを伝えてまいりました。

学校へのアンケート調査では、司書としての専門知識に基づく選書や図書室のレイアウトについてのアドバイス、廃棄候補となる本のリスト作成、本の修理、システムへの本の登録や児童生徒の利用者登録、学級文庫の入れ替えなどがとても助かったとの意見を多数いただいております。教職員の負担軽減が図られているところであります。

次に、学校司書の更なる拡充についてでございますが、本市では、現在、学校図書館支援員が、小学校1校当たり2週間に1日程度、中学校及び義務教育学校1校当たり3週間に2日程度の訪問を実施しております。学校によって学級数や蔵書数が大きく異なっており、それぞれの作業量に応じ、複数人で訪問し、又は、訪問回数を増やすなど、弾力的な運用を行うことで、市全体として、均衡のとれた支援を実施しております。

今後におきましても、学校図書館の更なる充実に向け、これまでの成果や、学校のニーズ等を踏まえながら、より効果的な学校図書館支援員の配置に努めてまいります。

次に、魅力ある学校図書館づくりについてでございますが、学校図書館は、児童生徒にとって、学校における心のオアシスとなり、日々の生活の中で児童がくつろぎ、自発的に読書を楽しむ「読書センター機能」を向上させることが重要であると認識しております。

本市では、学校図書館支援員による取組のほか、学校においては、司書教諭や学校図書館担当教諭が中心となり、保護者、地域のボランティアの方々と連携を図りながら、運動会やハロウィーンなど季節にあった飾り作りを行い、室内を明るく楽しい雰囲気にしたり、本の修理や図書の配架作業、読み聞かせを行う学校もございます。

また、児童生徒が行う委員会活動においても、季節に合わせた飾りつけや、おすすめの本の紹介、図書委員による読み聞かせやスタンプラリー等の催し物の企画・運営など様々なアイデアを出しながら活動しております。

室内環境の工夫といたしましては、プレイマットやクッション性のある椅子を準備し、児童が横になりながら絵本を読んだり、読み聞かせを行うスペースを設置している学校もあり、魅力的な空間作りに努めております。

今後とも、学校職員と学校図書館支援員が連携し、子どもたちの確かな学力の定着を図るとともに、生きる力と豊かな人間性を育む魅力ある学校図書館づくりに努めてまいります。

代表質問

質問者：水政会 マーサー川又

答弁者：教育長

4 教育行政について**(1) 学校現場における危機管理の徹底について**

質問内容：学校における危機管理について

担当課：学校管理課

【質問要旨】

学校現場における危機管理の徹底は、児童、生徒や教職員の生命と安全を守るために不可欠である。近年の様々な事件を踏まえて本市の対応を伺う。

【答弁要旨】 教育長答弁

マーサー川又議員の代表質問のうち、学校現場における危機管理の徹底についてお答えいたします。

学校は児童生徒が安心して楽しく学ぶことができる場であり、いかなる場合においても児童生徒の安全が脅かされることは、決してあってはならないと認識しているところでございます。

近年、全国的に、学校への不審者侵入事案が発生していることから、本市におきましては、学校現場における危機管理の徹底を図るため、令和7年5月に学校における防犯体制の強化について、全市立学校に学校内での児童生徒の安全確保や外部からの侵入者への対策として、具体的な対応や安全管理体制の強化に向け、改めて通知したところでございます。

各学校においては、警察OBで組織するスクールサポーターや警察等とも連携し、不審者の侵入を防ぐための安全管理体制強化、万が一不審者が学校に侵入した際の連絡方法や役割分担、暴力行為の抑止や退去の説得方法、さすまたの具体的な使い方についてなど、不審者侵入時の教職員対応研修を毎年全校で実施しております。

また、児童生徒においても、不審者対応の避難訓練を全校で実施し、避難方法や防御方法等、自身の身の安全を自分で守ることができるよう、繰り返し支援しております。

さらに、立川市をはじめ、近年の校内への不審者侵入事件等を受けて、来校者の通行場所の指定や校内における死角の確認と排除、来校者に対して名札の着用の徹底と着用していない方への職員による声掛けの実施など、個々の事案を分析したうえで、必要に応じて学校の危機管理マニュアルの改めでの確認と見直しを全校で実施しているところでございます。

議員御指摘の防犯カメラやインターホンなどの防犯設備につきましても、即効性のある有効な手段であると捉えておりますことから、児童生徒の安全を守るため、学校の実情に応じて整備を進めているところでございます。なお、防犯カメラにつきましては、令和8年度までに全校で設置を完了する予定となっております。

今後につきましても、防犯設備の設置により、安全性の向上を図るとともに、研修による教職員の危機意識の高揚や対応力の向上、スクールサポーターや警察等との連携をより一層強化し、児童生徒が安心して学び、生活できるよう、危機管理の徹底に努めてまいります。

代表質問

質問者：水戸みらい 打越 美和子

答弁者：教育長

3 こどもたちの校外体験学習について**(1) 少年自然の家の活用について**

質問内容：少年自然の家の活用について

担当課：生涯学習課

【質問要旨】

少年自然の家の利用状況や校外体験学習での活用内容について伺いたい。

また、こどもたちが、体験内容を決定できるような方策を考案してはどうか、見解を伺いたい。

さらに、少年自然の家の体験メニューの中に森林公園の活用も視野に入れ、少年自然の家と森林公園との連携を強化していくべきと考えるが、見解を伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

打越議員の代表質問のうち、こどもたちの校外体験学習に係る少年自然の家の活用についてお答えいたします。

少年自然の家は、昭和50年に開所して以来、大自然の中での集団宿泊生活や野外活動など学校や家庭では体験しがたい様々な活動を通して、情操や社会性を豊かにし、規律・友愛・協同・奉仕の精神を養うなど青少年の心身の健全な育成の場として利用されてきました。

施設の老朽化対策や耐震補強、魅力の向上等の観点から、平成27年度から2か年をかけて大規模改造及び耐震補強工事を実施いたしました。完成した施設は、全室冷暖房を完備し、自然を一望できる大食堂をはじめ、広々とした大浴場や雨天時でも使用可能な野外炊飯場などを整備し、自然豊かな環境においても快適な施設として、平成29年度にリニューアル・オープンしたところでございます。

はじめに、施設の利用状況についてでございますが、リニューアル・オープン直後の平成29年度は2万250人と、改修前年の平成26年度の1万5,750人から大幅に増加し、令和元年度は、2万6,319人とさらに多くの方々に御利用いただき、順調に利用者数を伸ばしてまいりました。

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の利用者数は、6千人を下回り大幅な減少となりましたが、新型コロナウイルスの5類感染症への移行後は、利用者数が回復傾向にあり、令和6年度は2万1,875人に御利用いただき、令和5年度の1万5,611人と比較して、利用者数が40%増と大幅に増加したところでございます。

次に、施設利用時における利用団体の活動内容でございますが、本市の小中学校においては、年度始めの学級づくりや宿泊学習などで活用されることが多く、野外炊飯や周辺地域を歩いて巡るウォークラリー、キャンプファイヤーなど少年自然の家が提供する活動プログラム集から、利用目的に合ったプログラムを選択し、活動しております。

また、子ども会やボーイスカウト・ガールスカウトなどの青少年育成団体においては、団体が独自に準備してきたレクリエーションなどを行う場合もございます。

さらに、市外や県外を含め、スポーツ少年団や高校の部活動の場などとして利用されております。

いずれの団体の利用に当たっても、利用者である子どもたちが、公共の精神やルールを守るといった規律性を身につけるため、使用した寝具の整理や施設内の清掃を行い、退所することとしております。

議員御提案の子どもたち自身が体験内容を決定する方策についてでございますが、国において、体験学習では、ひと・ものや実社会に実際に触れ、かかわり合う直接体験を重視し、体験的、探究的な学習に主体的・協働的に取り組むことが求められております。

各学校が実施している校外学習体験活動においても、子どもたちが活動内容を一から企画し、活動内容を決定する方策を積極的に取り入れていくことは、子どもたちの生きる力を育む上でも非常に重要であると認識しております。

そこで、子どもたち自らが、少年自然の家において取組みたい活動内容について、学級や学年で話し合うことを通して、子どもたちの関心やニーズを把握して、より楽しく、学校や家庭では体験しがたい内容の体験活動プログラムの作成を検討してまいります。

今後とも、少年自然の家での活動が、より充実した校外学習活動となるよう努めてまいります。

次に、少年自然の家と森林公園との連携強化についてでございますが、現在、少年自然の家の体験活動プログラムに「森林公園へのハイキング」を設定しており、ボーイスカウトやスポーツ少年団などが利用し、森林公園をはじめとする山根地区の魅力を大いに感じていただいております。

また、体験活動プログラムとは別に、森林公園内のふるさと農業センターとの共催事業として、市内の小学校4年生から6年生を対象に、子どもたちが米作りを通して、農家の方が作物をつくる大変さや食べ物の大切さを学ぶ「四季の体験学習」を実施しております。

さらに、森林公園では、下草刈りなどの森作り、チーズ作り、ふれあい牧場における山羊とのふれあいのほか、少年自然の家の近隣にあるふるさと農場でのサツマイモ栽培体験など、豊かな自然を満喫できる様々な体験活動が実施されております。

少年自然の家を学校行事で利用する場合には、これらの活動を体験することで、体験学習の効果は、より一層高まるものと期待されますが、少年自然の家と森林公園は徒歩約1時間の距離にあり、利用者の移動に時間を要することや、ハイキングコースの安全確保や指導者の配置、森林公園を訪れることにより少年自然の家での活動時間が減少することなどの課題がございます。

そのため、今後策定予定の森林公園再整備プログラムの内容を踏まえながら、課題の解決を図り、森林公園との新たな連携について検討してまいります。

今後とも、少年自然の家の体験活動プログラムのさらなる充実に取り組み、市内の利用にとどまらず、連携交流都市協定を締結した文京区をはじめ、市外や県外の子どもの教育旅行の選択先ともなり得るよう、施設の魅力を磨き上げ、子どもたちの社会性や豊かな人間性の育成に努めてまいります。

代表質問

質問者：立憲みと 森 智世子

答弁者：市長・教育長

2 教育行政について**(1) 不登校支援について**

質問内容：不登校支援について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

- ア 校内フリースクールのこれまでの成果と、今後の質の向上に向けた取組について
昨年度から中学校において開設された校内フリースクールの成果について伺いたい。また、校内フリースクールでの支援におけるさらなる質の向上についてどのように考えているのか伺いたい。
- イ 「学びの多様化学校」との連携について
令和7年4月に私立のリリーガーデン小学校が開校したが、今後の連携体制について伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

森智世子議員の教育行政についての代表質問のうち、不登校支援についてお答えいたします。
本市の不登校児童生徒は、年々増加傾向にあり、令和5年度はわずかに減少しましたが、依然として、国・県と比較すると、不登校率が高い割合にあり、学校に登校できない子どもたちの自立支援は、継続的に取り組むべき重要な課題であると認識しております。

そのため、令和6年度から全ての中学校に教員免許を有する支援員を配置し、学習や交流するスペースを設置するなど安心して自分のペースで学ぶことができる環境を整えた、校内フリースクールを開設いたしました。校内フリースクールの成果としましては、校内フリースクールが開設されたことで、これまで家庭で過ごしていた生徒が校内フリースクールまでの登校が可能になり、校内フリースクールでの生活を通して、少しずつ意欲が高まり、在籍学級での授業や給食に参加した事例が多く見られました。利用状況につきましても、1校あたり1日平均3名程度の生徒が利用しており、利用登録者以外にも、一時的利用や体験利用などもあり、校内フリースクールは、不登校支援だけでなく、未然防止の役割も果たしております。

さらに、小学校につきましても令和7年度から、各学校の規模や実情、地域のバランス等を考慮して、市内の小学校6校に校内フリースクールを4月から順次開設いたしました。

校内フリースクールには、教員免許を有する支援員を新たに配置し、学習支援や教育相談を行うとともに、小学校1年生から6年生までの発達段階に応じた支援が必要であることから、学習支援とあわせてコミュニケーション活動や協働による集団活動など、児童の興味関心のある活動に取り組めるように環境を整えております。

校内フリースクールのさらなる質の向上につきましては、校内フリースクールを利用する児童生徒の理由は様々であることから、現在、教室の担当教員や支援員のほか、教科や学年を問わず、養護教諭を含めた様々な教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家が関わりながら、組織的な支援・相談体制を構築しております。

今後におきましても、引き続き支援員に対し、特別支援教育や福祉的な分野における支援方法について研修を行うなど、子どもたちを誰一人取り残さない、個に応じたきめ細かな支援を行ってまいります。

次に、学びの多様化学校との連携についてお答えいたします。令和7年4月から、旧山根小学

校跡地に私立のリリーガーデン小学校が開校されました。

リリーガーデン小学校では、アウトドアやスポーツ体験、アグリカルチャー体験、キャリア教育など独特の教育プログラムを実施しており、子どもたちが興味関心のある活動に取り組み、安心感をもって生活している状況と伺っております。このように子どもたちの学びが多様化される学校が市内に新たに設置されたことは、本市としても大変心強い限りでございます。

今後におきましては、リリーガーデン小学校が参加できる不登校支援のための情報交換会の開催を企画し、不登校対策についての情報を共有し、その中で、具体的な連携策を検討しながら、本市の校内フリースクールをはじめとする不登校対策をさらに充実させることで、多様な子どもたちの居場所づくりを行ってまいります。

(2) 小中学校の学校給食について

質問内容：物価高騰等による学校給食への影響について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

ア 物価高騰が続く中、学校給食で使用する米の価格と品質の確保について

食材料の価格が高騰している。特に米の価格高騰が著しい。学校給食で使用する米の種類や価格の状況等について伺いたい。

イ 給食費無償化に当たり、物価高騰を踏まえた予算・財源確保の考え方について

本市では、本年度から学校給食の完全無償化を実施している。食材料の物価高騰を踏まえた予算の状況や財源の確保について伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

次に、教育行政についてお答えいたします。

小中学校の学校給食についてでございますが、学校給食は、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うなど、食育推進のための生きた教材として重要な役割を担っております。

私は、市長就任以来、子育て支援を最重要政策に掲げ、各種政策を展開してまいりました。学校給食費についても、家計への負担を減らし、子どもたちの夢の実現を後押ししたいという思いから、令和5年度から、市立中学校給食費の無償化を実施いたしました。

市立小学校給食費につきましては、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減のため、令和6年度の給食費を2分の1に減額する小学校給食費サポート事業を経て、令和7年度からは給食費の完全無償化を実現したところでございます。

物価高騰が続く中、学校給食で使用する米の価格と品質の確保につきましては、近年、食材料の価格が上昇し続けており、帝国データバンクの調べによりますと、令和7年4月には、合計4,225品目の飲食料品の値上げがあったとのことでございます。

また、現在、米の価格高騰についても、連日報道されており、大きな社会問題になっているところでございます。

本市の学校給食で提供する米飯に使用している米につきましては、水戸市産のコシヒカリであり、JA水戸を通して、市内の生産者に、水戸市学校給食用として生産していただいているものでございます。

米飯の価格につきましては、水戸市と、精米を確保するJA水戸、精米を炊き上げ、各学校に配送する炊飯業者の3者の合意に基づき、決定するものとしております。

昨年11月の価格改定の際には、全国的な米の価格高騰の影響を受け、本市の学校給食用の精

米の価格についても、およそ1.65倍に上昇いたしました。JA水戸により学校給食用として米が確保されていることに加え、予算においても、米飯を含めた物価の上昇を見込んでいたため、安定して米飯を提供することができております。

次に、給食費無償化にあたり、物価高騰を踏まえた予算・財源確保の考え方についてでございますが、学校給食の食材料費につきましては、本市では、これまでも、保護者の負担を増やすことなく、物価の上昇にも的確に対応し、充実した魅力ある学校給食を提供することができるよう、毎年度予算を増額しながら、取り組んできたところでございます。

令和7年度の予算につきましては、さらなる物価の上昇を見込み、令和6年度は約13億5千万円としていたところ、国の地方創生臨時交付金や水戸黄門ふるさと寄附金を財源として活用しながら、およそ8千万円を増額し、令和7年度は約14億3千万円を計上しております。

また、国においても、学校給食費の全国一律の無償化に関する検討が行われており、まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現を目指すという報道がされております。具体的な仕組みについては、まだ示されておりませんが、持続的かつ安定的に学校給食を運営するための貴重な財源となりうることから、本市としても、実支出額を基本とした支援をしていただけるよう要望するなど、国に働きかけてまいります。

今後におきましても、安定した財源の確保に向け、国の動向を注視するとともに、徹底した行財政改革に取り組み、限られた財源の配分をこども・子育て施策に大きくシフトさせる歳出構造改革を強力に推し進め、食材料費が高騰している中においても、引き続き、学校給食費の無償化を継続しながら、質や量を落とすことなく、栄養バランスの取れた魅力ある学校給食を提供してまいります。

一般質問

質問者：魁，水戸 細谷 智宏

答弁者：教育部長

3 内原訓練所の歴史的意義と満蒙開拓の悲劇を未来につなぐために。

- (1) 内原訓練所の歴史的意義に関する市の認識について
- (2) 満蒙開拓の悲劇を未来世代に継承するための現状の取組について
- (3) 内原訓練所の歴史的意義を踏まえ、満蒙開拓の悲劇をより効果的に後世に伝えるための今後の取組について
- (4) 満蒙開拓の歴史を、現代社会の平和構築や国際理解の促進につなげることについて

質問内容：内原訓練所の歴史的意義について

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

満蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所の歴史的意義について、市の認識を伺いたい。あわせて、満蒙開拓に関する他の史跡や資料の保存状況についても伺いたい。

学校教育や地域住民向けの学習・啓発活動、関連資料の収集・保存・公開活用など、現状の取組を伺いたい。

史跡の保存・活用、デジタルアーカイブ、体験者の証言の記録・活用、平和学習プログラムなど、具体的な構想について伺いたい。

満蒙開拓の歴史から得られる教訓を、次世代の育成にどう生かしていくのか、市の長期的なビジョンを伺いたい。

【答弁要旨】

細谷議員の一般質問のうち、内原訓練所の歴史的意義と満蒙開拓の悲劇を未来につなぐために。についてお答えいたします。

はじめに、内原訓練所の歴史的意義に関する市の認識についてでございますが、満蒙開拓青少年義勇軍は、昭和13年から終戦までの8年間にわたり、満14歳から18歳の少年を旧満州に送出し、開拓や辺境警備を担わせた国策でございます。内原訓練所は、募集に応じた青少年たちを部隊編成し、初期訓練を行うための施設として、昭和13年に現在の小林町に建設されました。訓練所には、全国から約10万人の隊員が集まり、2か月から3か月にわたって、農業訓練、軍事訓練、精神鍛錬などの集中訓練が行われ、その後、隊員は満州に渡っていきました。

こうした義勇軍の訓練施設は、全国でも内原が唯一の存在であり、満蒙開拓政策の重要拠点の一つとして、我が国の近代史上、重要な歴史的意義を有するものと認識しております。

また、訓練所跡周辺には、渡満道路や、鯉淵学園内に現存する満蒙開拓幹部訓練所など、満蒙開拓関連の文化財が点在しており、こうした関連文化財についても保存・活用に努めていくことが重要と認識しております。

次に、満蒙開拓の悲劇を継承するための現状の取組についてでございますが、満州に渡った隊員とその家族は、終戦前後に、言葉に尽くしがたい苦労を経験され、シベリア抑留や中国残留邦人など、様々な悲劇を生んだことはよく知られております。

本市では、こうした満蒙開拓の史実を後世に伝えるため、平成15年に開館した内原郷土史義勇軍資料館において、パネルや実物資料を常設で展示するとともに、小学校による校外学習を毎年受け入れるなどの取組を行ってまいりました。

また、令和4年3月には、「満蒙開拓幹部訓練所 事務棟・講義棟」を市地域文化財に認定したほか、同年12月には、元義勇軍隊員が制作した紙芝居「義勇軍物語」の朗読会「忘れないでほ

しい 郷土の歴史」を、鯉淵学園を会場として開催いたしました。

さらに、令和5年には、動画「平和について考えてみませんか？ 紙芝居「義勇軍物語」」を市公式ユーチューブチャンネルで公開したほか、同年、愛知県内において、元義勇軍隊員が実体験を描いた160ページに及ぶ漫画が見つかったとの報道を受け、令和6年度には、義勇軍資料館初の企画展として、「漫画「満蒙開拓青少年義勇軍」の世界」を開催し、漫画を全ページ公開するなど、普及啓発事業を年次的に取り組んでいるところです。特に企画展では、会期の2か月間で、前年度の年間入館数の約1.4倍に相当する、2,099名の来場をいただき、そのうち4割が市外から、1割が県外からの来場者となるなど、義勇軍の歴史に対する関心の高さと、史実を伝えることの重要性を再認識いたしました。

次に、満蒙開拓の悲劇をより効果的に後世に伝えるための今後の取組についてでございますが、戦後80年を迎え、戦争の記憶が加速度的に失われつつある中、戦争経験者の証言を可能な限り保存していくとともに、若い世代が悲劇の歴史を知り、伝える取組を推進していくことが重要と認識しております。

そのため、現在作成を進めている「水戸市文化財保存活用地域計画」において、「歴史を生かした平和事業の推進」を基本施策の一つとして位置づけ、映像や音声による戦争経験のアーカイブ化や、戦後世代による戦争経験の継承など、戦争の悲劇を後世に伝えるための施策を講じてまいりたいと考えております。

さらには、本年8月より、義勇軍資料館において「戦後80年企画展 ゆみさしかんじ 弓指寛治 ならずもの 不成者：現代アートが描く義勇軍」と題する展覧会を、日本農業実践学園との共催により開催する予定でございます。展覧会では、義勇軍の歴史を現代アートで伝えるという新たな手法により、若い世代に向けて発信するとともに、児童・生徒向けの関連イベントとして、ワークショップや、義勇軍ゆかりの農場での収穫体験会を開催するなど、地域とともに記憶の継承に取り組んでまいります。

次に、満蒙開拓の歴史を、現代社会の平和構築や国際理解の促進につなげることについてでございますが、満州に渡った約8万6千人の隊員たちは、国策により翻弄(ほんろう)され、3割近い約2万4千人が亡くなるなど、戦争による大きな犠牲を生んだ史実がございます。このような悲劇は、戦争の理不尽さ、平和の尊さ、国際協調の大切さを世界に訴える上で、重要な教訓になるものと認識しております。

こうした認識のもと、本市といたしましては、市の平和事業として定着している、市平和記念館・市立博物館・水戸芸術館の3館連携による「び〜すプロジェクト」に、義勇軍資料館を新たに加え、4館連携事業として拡大するなど、満蒙開拓の歴史を持続的に本市の平和事業へ生かすための施策に取り組んでまいります。

戦後80年を迎える中、今後とも、義勇軍をはじめとする、忘れてはならない本市ならではの歴史を次世代に伝え、記憶の継承と平和の顕彰に努めてまいります。

一般質問

質問者：日本共産党水戸市議会 田中 真己

答弁者：教育部長

1 教育行政について**(1) 不登校への支援について**

ア 心のケアを支援の基本とすることについて

イ 親の安心を増やす手厚い支援について

(7) 昼食代補助，民間フリースクール通学補助について

ウ 居場所や学びの場の条件整備について

(7) 給食調理場の活用について

(4) 校内フリースクールの充実について

質問内容：不登校支援について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

不登校の子どもへの支援について学習活動の支援から心のケアを中心とする支援へと変えていく必要があると思うが、本市の取組について伺いたい。

子どもが不登校になると、親が離職したり短時間勤務となり、経済的困難に直面するため、昼食代補助，民間フリースクール通学補助等の本市の見解について伺いたい。

八王子市では給食調理場を使った支援を行っているが、本市の見解を伺いたい。

また、校内フリースクールの現状についても伺いたい。

【答弁要旨】

田中議員の一般質問のうち、不登校への支援についてお答えいたします。

本市の不登校児童生徒は、年々増加傾向にあり、令和5年度はわずかに減少しましたが、依然として、国・県と比較すると、不登校率が高く、学校に登校できない子どもたちの自立支援は、継続的に取り組むべき重要な課題であると認識しております。

はじめに、不登校への支援において、心のケアを支援の基本とすることについてでございますが、不登校の原因は、人間関係に起因する悩みや心の不安、家庭環境、集団での学習や生活に不安を感じるなど多岐にわたっております。

そのため、本市では学習支援と心のケアの両面から支援を行っており、心の休息が必要な状況においては、心のケアを最優先に対応するなど、一人一人の状況に応じた支援を行っております。

人間関係に起因する悩みや心の不安については、子どもたちの心のケアやストレスへの対処法等を行う心理の専門家であるスクールカウンセラーと連携を図りながら、一人一人に寄り添った支援を行っております。

家庭環境に起因すると考えられる場合については、教育・福祉両面の知識を有するスクールソーシャルワーカーが家庭訪問や登校支援を行っております。

昨年度からは、県からの派遣に加えて、新たに本市独自にスクールカウンセラーを1名配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、支援・相談体制の充実を図ったところでございます。

さらに、総合教育研究所内の教育支援センターでは来所相談や電話相談、家庭訪問相談に加え、年4回専門医による相談を行い、心のケアに努めているところでございます。

次に、親の安心を増やす手厚い支援についてでございますが、民間フリースクールは、不登校児童生徒に対し、学習活動，教育相談，体験活動などを行っている民間施設であり、本市におい

ても、不登校児童生徒が社会的自立に向けた支援を受けている現状がございます。

現在、茨城県の制度として、民間フリースクールに対する運営費及び経済的な事情のある世帯に対する利用者への授業料の補助を行う「フリースクール連携推進事業」が実施されており、国においては、公共交通機関の通学定期乗車券制度について、民間フリースクール等についても適用することとしております。

本市といたしましても、授業料の補助制度が掲載された不登校支援に関するチラシによる周知や、利用者に対しても個別に周知を行うとともに、通学定期乗車券制度の適用に係る通知を各学校へ周知したところでございます。

今後につきましても、県の補助制度の活用状況を注視するとともに、昼食代や通学費補助における先進事例等を調査しながら、補助制度の在り方について、引き続き研究してまいります。

次に、居場所や学びの場の条件整備についてでございますが、議員御提案の給食調理場を使った支援につきましては、給食を食べる機会を提供するとともに、調理場に来所することで、家庭から一歩踏み出し、社会とつながるきっかけづくりとなることが期待されますが、送迎や食物アレルギー等の対応への課題もあることから、本市の実情を踏まえ、調査研究してまいります。

次に、校内フリースクールの充実についてでございますが、校内フリースクールでは、学習や交流するスペースを設置するなど安心して自分のペースで学ぶことができる環境を整備しております。

昨年度から全ての中学校で開設し、今年度は小学校6校において4月から順次開設しております。小学校では、発達段階に応じた支援が必要であることから、学習支援とあわせてコミュニケーション活動や協働による集団活動など、児童の興味関心のある活動に取り組めるよう、ソファや床マットを設置するなど、心が落ち着き、くつろげる空間づくりにも努めております。

今後におきましても、多様な学びの場の充実を図りながら、子どもたちの社会的自立を目指し、子どもたちに寄り添った支援に努めてまいります。

一般質問

質問者：水政会 池田 悠紀

答弁者：教育部長

1 部活動の地域移行について

(1) 保護者・地域の方から部活動地域移行がどうなるのかという不安の声が大きい。市民に現状を報告する、市民の声を聞くためにも地域ミーティングを行うべきかと思うがいかがか。

また、国や県の方針にただ従うのではなく、市民の声を参考に、熊本市のように独自の方針をつくっていくべきと考えるがいかがか。

質問内容：部活動の地域移行について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

保護者及び地域の方々から、部活動の地域移行によって部活動そのものがなくなってしまうのではないかと、という不安の声が多く寄せられている。市民に現状を伝えるとともに、市民の意見を聴くための地域ミーティングを行うべきと考えるがいかがか。

また、国や県の方針にそのまま従うのではなく、熊本市が市民の意見を反映した独自の方針を策定したように、水戸市も地域の実情を反映した独自の方針を策定し、取り組んでいくべきと考えるがいかがか。

【答弁要旨】

池田議員の一般質問のうち、部活動の地域移行についてお答えいたします。

少子化の進展に伴い、これまでどおりの学校単位での部活動を維持することが困難となっていることから、国においては、休日の部活動を地域へ移行する取組が進められてきました。令和7年5月にはスポーツ庁及び文化庁が設置している「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめにおいて、休日の部活動の地域移行について、令和8年度から令和13年度の期間内に、原則として全ての学校部活動において地域移行の実現を目指すことが示されました。

一方で、平日の部活動につきましては、地域の実情等に応じた取組を進めるとしているものの、まずは国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとしており、明確な対応方針が示されていない状況でございます。

本市におきましても、平日を含む部活動の在り方については、解決すべき課題が多く、部活動が果たしてきた役割や地域の実情等を踏まえた、慎重な検討が必要と考えております。

そのため、現在は、休日の部活動の地域移行を推進しており、軟式野球やレスリング等の種目で実証事業を展開するとともに、休日の部活動の令和8年度以降の早期の地域移行実現に向けて、今後の具体的な取組の方向性を示すための方針の策定作業を進めております。

方針の策定にあたりましては、令和5年度及び令和6年度に児童・生徒や保護者、教職員を対象に実施した、アンケートの結果等を踏まえ、学校関係者のほか、スポーツ・文化芸術団体、市PTA連絡協議会、住みよいまちづくり推進協議会や学識経験者などで構成する、水戸市立学校部活動地域移行推進協議会を通じて、意見や助言をいただきながら進めてまいります。また、方針の策定後には、速やかに、保護者や児童・生徒、学校関係者をはじめ、地域の方々を対象に、説明の場を設けるなど、広く事業の周知を図り、市民への理解に努めてまいります。

学校の部活動では、子どもたちが仲間とともに練習を重ね、大会での好成績や技術・体力向上のために、懸命に取り組んでおり、様々な体験を通して、成長への大きな糧となっております。

す。また、本市の部活動の加入率は約93%と他自治体と比べても高い状況にあります。

そのため、本市の休日の部活動の地域移行につきましては、単一校で活動できる部活動においては、現行の部活動の枠組みを尊重するなど、本市の実情に即した方針を策定してまいります。また、本市の部活動がこれまで担ってきた教育的意義については、指導者に対する研修を通じて、その理解促進を図ることで、本市における適切な指導体制の構築につなげてまいります。

今後におきましても、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむことができる良質な環境の整備に努めてまいります。

一般質問

質問者：水戸みらい 藤澤 康彦

答弁者：教育部長

1 水戸市における不登校対策について

(1) 本市における不登校生徒数の推移とフリースクールの稼働状況について

(2) 本市におけるICT, 特にAIを活用した児童, 生徒の不登校の未然防止の取組について

質問内容：不登校支援について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

本市の不登校児童生徒数の推移及び現状について伺いたい。また、昨年度から実施した中学校の校内フリースクールの稼働状況について伺いたい。

埼玉県戸田市において、AIを活用した「不登校リスクスコア」が導入され、不登校の未然防止に効果があるといわれているが、本市のICTを活用した不登校の未然防止に向けた取組について伺いたい。

【答弁要旨】

藤澤議員の一般質問のうち、水戸市における不登校対策についてお答えいたします。

はじめに、本市の不登校児童生徒数の推移と中学校の校内フリースクールの稼働状況についてでございますが、令和5年度の市内の小中学校の不登校児童生徒数につきましては、小学校で305人、中学校で471人、合計で776人となっており、令和4年度より39人減少しましたが、依然として、国・県と比較すると、小中学校ともに不登校率が高い割合にあり、学校に登校できない子どもたちの自立支援は、継続的に取り組むべき重要な課題であると認識しております。

そのため、令和6年度から全ての中学校に教員免許を有する支援員を配置し、学習や交流するスペースを設置するなど、安心して自分のペースで学ぶことができる環境を整えた、校内フリースクールを開設いたしました。

利用状況につきましては、不登校生徒のうち約3割が利用登録を行っており、1校当たり1日平均3名程度の生徒が利用しております。利用登録者以外にも、一時的な利用や体験利用などもあり、校内フリースクールは、不登校支援だけでなく、未然防止の役割も果たしております。

フリースクールが開設されたことで、これまで登校できなかった生徒が登校できるようになり、在籍学級の授業や給食に参加した事例も多く見られました。

今後につきましても、利用生徒や保護者等のニーズを踏まえ、検証と見直しを図りながら、子どもたちに寄り添った支援に努めてまいります。

次に、ICT, 特にAIを活用した不登校の未然防止に向けた取組についてでございますが、議員御紹介の埼玉県戸田市におきましては、令和5年度のこども家庭庁「こどもデータ連携実証事業の検証に係る調査研究」事業として、不登校に焦点を当て、出欠情報や教育相談等の各種データについて、情報を集約・分析し、AIを活用することで、潜在的に支援が必要な子どもたちを早期に発見し、支援につなげる取組を行ってまいりました。

本市における、ICTを活用した取組としましては、昨年度から全ての中学校で水戸市版教育ダッシュボードを導入しております。教育ダッシュボードとは、日々の教育活動において、1人1台端末を活用することにより生成された生活データや学習データなどの教育データを集約し、一画面上に可視化することで、子どもたちの学習のつまずきや心の変化を迅速に確認し、早期に

次の指導や支援につなげることができるシステムでございます。これにより、学習指導や生徒指導を効果的に行い、不登校の未然防止やいじめの早期発見につなげ、子どもたち一人一人に寄り添った支援に努めております。

特に、不登校支援としましては、「こころの健康観察」において、端末上で、生徒が毎朝自身の心の状態を晴れ、曇り、雨などの天気で表し、その理由も記入できるようになっております。雨マークが続いている生徒の話聞くことで、友人関係の悩みの解決につながるなど、生徒が入力したデータを分析することで、教員が子どもたちの心の変化にいち早く気づき、一人一人に寄り添った対応が可能となっております。

今年度は、小学校へ拡充し、小学校でのデータを中学校につなげることで、9年間を通して学びや心の変化を把握し、一人一人に最適な学びや支援を行ってまいります。

議員御質問のAIの活用につきましては、今後、教育ダッシュボードのより効果的な活用に向け、児童生徒や教員、保護者の声を取り入れながら、継続的にシステムを見直す中で、先進事例等も参考にしながら検討してまいります。

2 学校給食について

(1) 給食の各学年における栄養管理の状況について

(2) 給食に関する小中学生の満足度調査について

質問内容：学校給食の栄養管理と満足度調査について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

こどもたちの発達段階に応じた適切な栄養管理について、市の学校給食の実態を伺いたい。
多様なこどもたちの様々な意見を取り入れるなど、魅力的な学校給食を提供するための取組について伺いたい。

【答弁要旨】

次に、学校給食についてお答えいたします。

はじめに、給食の各学年における栄養管理の状況についてでございますが、学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものでございます。

学校給食においては、文部科学省の定める児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準に基づき、1日に必要な栄養量の概ね3分の1を摂取できるよう、栄養バランスに配慮した学校給食を提供することとしております。

この基準の具体的な内容といたしましては、厚生労働省が定めた食事摂取基準を参考に、児童生徒の健康の増進及び食育の推進を図るため、小学校低学年、中学年、高学年、中学生と年齢区分ごとに、エネルギー、たんぱく質、ナトリウムなど合計12項目について、学校給食で摂取する各栄養素の基準値が設定されているものであり、本市では、この基準に基づき、児童生徒の発達段階に応じた適切な栄養量の充足に努めているところでございます。

次に、給食に関する小中学生の満足度調査についてでございますが、適切な栄養の摂取は、学校給食の役割の一つではございますが、学校生活を豊かにするためには、給食を楽しむことも重要であると認識しております。

このため、共同調理場の職員が栄養教諭等とともに、共同調理場の受配校である学校を訪問した際には、配食後の給食提供量、生徒の喫食の様子などを確認するだけでなく、量や味について、生徒へ直接感想を聴く機会ともしております。

また、「水戸市学校給食基本計画（第3次）」を策定するに当たり、これまでの学校給食の取組に対する客観的な評価を確認するとともに、保護者のニーズを把握し、今後における、より効果的な施策の展開につなげていくため、アンケート調査を実施いたしました。

このアンケートは、子どもへの聴き取りを前提として、保護者を対象に行ったものであり、約80%の保護者が、「満足している」という回答でございました。

一方で、「満足していない」と答えた保護者の理由としては、「味が薄い」、「苦手な食べ物がある」などがあり、特に、量については、多い、少ないの両方の意見がございました。

学校給食で満足感を得られる理由も様々であることから、児童生徒が嗜好の偏りをなくし、色々な食品を食べることができるよう、調理法や味付け、食べ合わせ等、献立を工夫するとともに、児童生徒の興味・関心を高められるよう、季節ごとの旬の食材や地場産物の活用、国内外の多様な食文化などを取り入れた給食の提供など、様々な取組を実施しているところでございます。

今後におきましては、これまでの取組を継続して実施するとともに、1人1台端末のアンケート機能を活用し、給食の量、献立、嗜好などについて、児童生徒の意見も取り入れながら、食事の喜びや楽しさを感じ、満足感が得られるような栄養バランスに配慮した魅力的な給食の提供に努めてまいります。

一般質問

質問者：公明党水戸市議団 鈴木 宣子

答弁者：教育部長

1 こども・教育行政について

- (1) 年長児における発達に支援が必要な子どもの小学校入学時の就学相談について
- (2) 特別支援教育の充実について

質問内容：特別支援教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

本市で実施している就学相談会の現状について伺いたい。また、小学校への接続が重要であることから、就学相談会に参加した年長児の小学校への引き継ぎについて伺いたい。

近年、全国的に特別支援教育を受ける児童生徒は増加傾向にあるが、本市の特別支援学級に在籍する児童生徒の推移と現状について伺いたい。

また、特別支援学級における教員の資質向上や、適正な人材配置、資格取得への取組について伺いたい。

さらに、小学1年生における支援が必要な児童への特別支援教育支援員の配置について伺いたい。

【答弁要旨】

鈴木議員の一般質問のうち、こども・教育行政についてお答えいたします。

はじめに、年長児における発達に支援が必要な子どもの小学校入学時の就学相談についてお答えいたします。

国が令和5年に策定した第4次教育振興基本計画の基本的な方針の柱の一つである「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」については、今後の特別支援教育の方向性において大変重要であると認識しております。

本市においても、特別支援教育を受ける子どもの数が年々増加傾向にあり、特に小学校入学に向け、年長児において、支援が必要な子どもの早期発見や、小学校への接続がとても大切であることから、丁寧に対応し、小学校への確実な引継ぎに努めているところでございます。

本市では、発達等に不安があり、就学について相談したいと考えている年長児の保護者とその幼児に対して、就学相談会を実施しております。令和6年度は、夏と秋に計13回開催し、相談件数は229件と前年度に比べ35件多くなっており、年々増加傾向にございます。

そのため、今年度は、夏と秋に加えて、4月下旬から特別支援学校への入学を考えている方を対象に、春の就学相談会として、個別の相談会を開始したところでございます。

就学相談会の案内につきましては、年3回、市内各幼稚園・保育所等に送付するほか、広報みやまや市ホームページを通じて広く周知を図っております。

就学相談会当日は、保護者の面談とその幼児の心理検査や行動観察等を実施し、その結果をもとに、医師、大学教授、特別支援学校の教員等で組織する市教育支援委員会において慎重に審議を行い、一人一人の適切な就学先などを判定します。その後、その幼児の特性に応じた支援方法や入学後の合理的配慮の提案、特別支援学級の見学等を行い、保護者に就学先を決定していただいております。

就学先決定後は、就学相談会での情報を入学先の小学校に文書で確実に引継ぎを行っております。医療的ケアが必要な場合や、環境整備が必要な場合など合理的配慮の内容によっては、保護者とともに担当指導主事が、入学する小学校に訪問し、直接、引継ぎを行う場合もあり、小学校

での支援に役立てております。

次に、特別支援教育の充実についてお答えいたします。

本市では、児童生徒の特性に応じて、特別の指導を受けることができる特別支援学級や通級指導教室を設置し、個別の教育的ニーズに応じた支援を行っております。

はじめに、令和7年5月1日現在の特別支援学級の状況でございますが、小学校では140学級で812人の児童が、中学校では、64学級で342人の生徒が在籍しております。昨年度よりも小学校は15学級、91人、中学校は6学級、42人増加している現状でございます。

次に、特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状の取得割合につきましては、3割程度で推移しております。特別支援教育に係る高い専門性が求められることから、この現状を踏まえ、免許状取得の一層の推進を目指し、免許状を取得していない者に対し、免許取得の方法について周知してまいります。

特別支援学級担任の資質向上につきましては、本市では、学習障害の理解を深める研修や、特別支援教育の充実に向け各学校に配置されている特別支援教育コーディネーター対象の研修などを実施しております。今年度は新たに、大学教授による合理的配慮についての研修を実施することとしております。

また、特別支援学級の児童生徒は、一人一人特性が異なることから、担任の関わり方や支援方法について、より専門的な見地から学校や保護者の様々なニーズに対応できる特別支援教育専門員が学校を訪問し、授業参観を行い担任の相談に応じるなど、適切な助言指導も行っております。特別支援教育専門員の依頼も年々増加していることから、今年度から、2人増員し、3人体制で対応しているところでございます。

次に、特別支援教育支援員につきましては、本市では、特別な支援が必要な児童生徒に、教室を移動する際の介助や学習に集中できるよう声かけなどを行う特別支援教育支援員を各学校に配置し、きめ細かい支援を行っているところでございます。

小学1年生における特別支援教育支援員の配置につきましては、障害の程度が重い場合や病気等により介助や見守りが必要な場合などには、入学時から支援員を配置しております。また、入学後の学校生活において支援員による支援が必要と判断される場合もあることから、前期と後期の学期前の年2回の申請に加え、新1年生については、4月末にも追加申請を行うことを可能としており、申請のあった児童の状況を調査し、配置の必要性を決定しております。

また、通常の学級において支援が必要な児童がいる場合には、特別支援教育専門員を学校に派遣し、支援方法の助言指導や支援員配置の検討、特別支援学級への入級の提案を行うなど、個別に対応をしております。

今後とも、発達に不安がある子どもや保護者に丁寧に寄り添いながら就学相談を行うとともに、小学校入学後も安心して学校生活を送れるよう体制の充実に努めてまいります。

一般質問

質問者：政和会 安藏 栄

答弁者：教育部長

3 教育行政について

- (1) 「読書立国」について
- (2) 活字離れが進行する中で子どもたちの読書習慣への取組状況について
- (3) 図書館の利用率の現状と今後の在り方について
 - ア (仮称) 南部図書館は総合教育研究所を活用しての整備をしてはいかがか。

質問内容：読書と図書館の在り方について
(仮称) 南部図書館について

担当課：中央図書館

【質問要旨】

活字離れの現状をどう捉え、読書を推進していくのか伺う。

子どものときに読書をしないと、大人になってもしない。小さい頃からの読書習慣が大切であるから、学校教育も含めてその取組を伺う。

図書館の利用率の現状と利用率を上げるための取組を伺う。

(仮称) 南部図書館の整備検討の状況を伺う。

【答弁要旨】

安藏議員の一般質問のうち、教育行政についてお答えいたします。

はじめに、「読書立国」についてでございますが、近年、生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及を背景として、活字離れが指摘されてきました。国が16歳以上を対象に令和5年度に実施した国語に関する世論調査において、1か月に読む本の冊数を調査したところ、「読まない」が6割台となり、活字離れを顕著に示したものとして話題になりました。

市民が学びを深め、仕事や余暇を充実させ、新たな時代を生き抜くためには、読書活動によって多くの知識や経験を得て、思考力や想像力、表現力を磨くことが不可欠であり、議員の御質問にあった読書立国につながるものと考えております。

本市におきましては、昨年度、水戸市図書館基本計画（第4次）を策定し、「誰もが読書に親しみ、学び、成長できるまち・水戸」を目指す姿として、各種施策を展開することといたしました。

価値観が多様化する中、活字離れが進行する現実を踏まえ、図書館が市民ニーズに対応したサービスを提供することにより、市民一人一人に読書活動の大切さを理解していただき、自発的に読書に親しめる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、活字離れが進行する中で子どもたちの読書習慣への取組についてでございますが、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するには、家庭や学校において、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が行われることが重要であると認識しております。

市立図書館におきましては、親子が触れ合いながら一緒に本を読むきっかけとなるよう、乳児へ絵本を配布する「親子で絵本事業」を実施するほか、読書に興味を持ってもらえるよう、絵本の読み聞かせやおはなし会などのイベントを開催し、また、年齢別におすすめの本を紹介しております。

読書活動が減少する中学生・高校生世代に対しては、そのニーズに即した図書や雑誌を集めたコーナーを設けるとともに、中学生・高校生の図書館ボランティアを募集し、図書館利用の促進を図っております。

学校においては、子どもの読書記録カードを学校と家庭でやり取りすることにより、子どもの読書量や読書傾向といった日々の読書状況を共有し、子どもが進んで読書に親しもうとするための環境づくりや意識の向上に努めております。また、意欲的に読書を行えるよう、読んだ冊数に応じて賞状を授与する取組や、「読書週間」を設定し、おすすめの本の紹介、図書委員による読み聞かせ、スタンプラリーを行うなど、子どもが本に出会い、読書に親しむきっかけとなるような活動を実施しているところでございます。

また、学校図書館の読書環境を整備するため、市立図書館から小・中学校に団体貸出しを行うとともに、司書資格を有する学校図書館支援員が学校を巡回し、学校図書館を活用した授業支援、児童への読書支援などを行っております。

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることから、今後とも、子どもたちが主体的に読書活動を行うことができる取組を進めてまいります。

次に、図書館の利用率の現状と今後の在り方につきましては、コロナ禍以降、市立図書館6館の入館者数は回復傾向にありましたが、令和6年度の入館者数は、前年度比5.7パーセント減の79万8,510人、図書館資料の貸出し点数は、前年度比5.4パーセント減の114万7,745点でございました。また、図書館資料の貸出し実人数につきましては、前年度比2.6パーセント減の2万3,532人で、人口に対する割合は、前年度比0.2ポイント減の8.8パーセントであり、昨年度の空調設備改修工事による西部図書館の5か月間の休館が影響しているものと考えております。

今後の在り方についてでございますが、より多くの皆様に図書館を利用していただけるよう、現在、季節やその時々話題などに沿って図書の展示を行い、様々な本を手にするきっかけとする取組や、子ども向けに図書館の資料を使って回答するクイズや探し物イベントを開催するなど、図書館を楽しんでもらう工夫をしております。

また、子どもたちが図書館に親しみ、読書への関心を高めるきっかけづくりとして、保育所、幼稚園、小学生の図書館見学や、中学生・高校生の職場体験学習等を積極的に受け入れるほか、こどもの読書週間に合わせた一日図書館員事業などを通じて、図書館への理解を深める取組を行っております。

さらに、子育て世代も利用しやすいよう、各館に赤ちゃん向け絵本コーナーを設置しているほか、地区館においては、託児サービスを実施するとともに、絵本相談や育児相談を行う育児コンシェルジュを配置しております。

デジタル社会の読書ニーズへの対応としましては、スマートフォンやパソコンなどから電子書籍を読むことができる電子図書館サービスを提供しています。小・中学校において1人1台のタブレット端末が配備されたことや、学校の希望に応じて学年単位や学級単位でまとめて利用者登録を行っていることもあり、電子図書館サービスの利用は年々増加しているところでございます。

図書館を利用したことのない地域の方々に対しましては、図書館を身近に感じてもらえるよう、図書館まつりを開催するほか、近隣の商店会や学校等と連携して講座やコンサートを開催する取組なども行っております。

今後につきましては、これらの様々な取組の一層の周知を図るとともに、市民のニーズを把握しながら、魅力ある図書館運営に努めてまいります。

次に、（仮称）南部図書館の整備についてでございますが、整備に向けた検討状況につきましては、今年度は、幅広い議論の中で、より利活用が図られる図書館の整備検討を進めるため、多くの図書館計画の支援に携わった専門家のほか、南部地区の住民、子育て支援団体の代表、都市計画の専門家、地域振興の担い手、デジタル技術活用の専門家、商工業関係者で構成する有識者会議を設置し、協議を開始したところでございます。

有識者会議は、年度内に5回程度開催し、新たな図書館の機能や規模のほか、立地なども含め、意見を伺う予定でございます。

本市では、今後、有識者会議の意見などを参考にしながら、令和8年度に基本構想を策定していくこととしておりますので、議員御提案の立地場所についても、基本構想を策定する中で、選択肢の一つとして検討してまいります。

一般質問

質問者：県都を拓く会 須田 浩和

答弁者：教育部長

3 小中学校の整備計画について**(1) 酒門小学校、第四中学校の増築工事の計画と進捗状況について伺う。**

質問内容：校舎増築計画と進捗について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

酒門小学校と第四中学校においては、児童生徒数の増加に伴う将来の教室不足に対して増築事業を実施しているが、その計画と進捗状況について伺いたい。

【答弁要旨】

次に、小中学校の整備計画についてお答えいたします。

本市におきましては、児童生徒の適切な学習環境を確保するため、毎年度、小中学校区ごとに児童生徒数を推計し、その推計結果により教室の確保が必要な学校に対しては、計画的に事業に位置付け、教室改修や増築等の手法により適切に対応しているところでございます。

議員御質問の酒門小学校につきましては、令和4年度時点に実施した推計から、令和8年度に教室が不足する結果が得られたため、令和5年度に校舎増築の実施設計を行い、令和6年度に着工いたしました。現在、令和7年度内に工事が完了するよう事業を進めているところでございます。

また、第四中学校につきましては、令和4年度時点に実施した推計から、令和10年度に教室が不足する結果が得られたため、令和6年度に校舎増築の実施設計を行い、今年度は工事に着手する予定であります。工事は2か年で計画しており、令和8年度の完成を目指しているところでございます。

今後におきましても、毎年度実施する児童生徒数の推計結果を踏まえるとともに、特別支援学級などの様々な教育的ニーズにより、必要教室数の増加が見込まれる場合には、速やかに教室改修や増築等の手法を検討し、適切かつ迅速な対策を講じてまいります。

一般質問

質問者：日本共産党水戸市議団 土田 記代美

答弁者：教育部長

2 市施設の植栽管理について**(1) 西部図書館の植栽管理について**

質問内容：西部図書館の植栽管理について

担当課：中央図書館

【質問要旨】

シンボルツリーは枯れ枝が見られ、回廊やトイレの上には、樹木が覆い被さるなど、樹木の適切な管理がなされていない。

木は財産である。環境を損なわないよう、また、安全管理のためにも計画的な樹木の管理が必要と考えるが、樹木管理についての市の見解を伺いたい。

【答弁要旨】

土田議員の一般質問のうち、市施設の植栽管理についてお答えいたします。

西部図書館の植栽管理につきましては、生垣や寄植えの刈込み、樹木剪定、サクラの殺虫剤散布、既存林の下草整理、敷地内の落ち葉掃きを含む清掃など、日常的な施設の維持管理に関することを指定管理者の業務として協定を締結しているところでございます。

また、高木や枯れ枝の剪定など不定期に発生する管理業務につきましては、1件当たり30万円以下の簡易なものを指定管理者が担当し、利用者の安全確保や景観の維持に努めてまいりました。

しかしながら、西部図書館は、隣接の石川市民運動場を含む約2万平方メートルの敷地を管理しており、樹木の数が多いほか、開設から約30年が経過して、木々が大きく繁り、日常的な植栽管理の対象外としている高木についても、枯れ木や枯れ枝が見られるようになっております。

そのため、昨年度は、指定管理者が実施する維持管理業務とは別に、中央図書館が造園業者に委託し、倒木の恐れがある樹木や枯れ枝が通路上に張り出している木々を中心に、例年より多くの伐採・剪定を実施し、利用者の安全確保を図ったところでございます。

議員御指摘の駐車場側玄関前のシンボルツリーである大きなシイの木につきましては、枯れ枝が目立つようになっているほか、一部の樹木につきましては、回廊やトイレの上を覆っておりますことから、今後におきましても、指定管理者と連携しながら、利用者の安全確保や景観保持に向けて、適切な樹木の管理に努めてまいります。

一般質問

質問者：魁，水戸 袴塚 孝雄

答弁者：教育部長

1 市長の政治姿勢について**(2) 学区の在り方に対する考え方について****人口激増区を除けば地区の未来人口の数は予測可能であるが、その対策や統廃合も含めた考え方について**

質問内容：学区の在り方について

担当課：学校管理課

【質問要旨】

本市における未来人口では、児童生徒数が減少するため、学校によっては、極めて少ない児童生徒数となることが想定される。

そのため、市として、先を見越した対策が必要であると考えますが、その対策や統廃合も含めたこれからの学区の在り方について伺いたい。

【答弁要旨】

袴塚議員の一般質問のうち、学区の在り方に対する考え方についてお答えいたします。

本市では、学区を、学校規模や通学距離、道路や河川等の地理的状況、地域社会がつけられてきた長い歴史的経緯や、それぞれの地域の実情等を踏まえて設定してきたところでございます。また、小学校区を単位に市民センターを設置し、地域コミュニティを醸成してきた経緯もございませうことから、学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域の方々が集う地域コミュニティの核としての性格や防災拠点としての機能も有する施設でございませう。

そのため、現在、小規模校につきましては、教育の機会均等と水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑み、小規模校のデメリットである多様な考え方に触れる機会や学び合い、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいことなどを解消・緩和するため、地域の特色を生かしながら、地域との連携事業や異学年合同授業、他校とのオンラインによる合同授業や合同校外学習等を実施しているところでございませう。さらに、小規模校のメリットである一人一人の学習状況等を的確に把握できることを生かしたきめ細かな指導や、一人一人の個別の活動機会が多くなることなどを最大限に生かすための取組を積極的に実施してございませう。

また、本市では、豊かな自然環境の中で、特色ある教育活動や、少人数によるきめ細かな指導を行っている学校を、小規模特認校に指定し、保護者や児童生徒が就学を希望する場合には、従来の学区は残しながら、学区に関係なく、市内のどこからでも就学することを可能としてございませう。これにより、小規模特認校では、他学区からの就学により、在籍する児童生徒数が増加し、学校、地域の活性化や、結果として複式学級の解消にも繋がってございませう。

一方で、議員御指摘のとおり、本市におきましては、少子化の進行により、一部の学区を除き、学区内の児童生徒数が減少してございませうことから、今後の児童生徒数の動態を踏まえながら、学校の適正規模、適正配置について検証することは重要であると認識してございませう。

本市では「水戸市立小中学校の適正配置に関する指針」において、標準規模に満たない小規模校については、地域の実情及び地理的状況等を踏まえ、必要に応じ、適正なあり方について個別に検証することとしており、複式学級が複数年継続している場合には、統合に向けて保護者や地域住民との協議を進めるものとしてございませう。

そのため、今後におきましても、毎年度実施する児童生徒数の推計結果を注視しながら、子どもたちの教育活動に支障が生じることのないよう努めてまいりませう。

その他（1）

市立博物館企画展「いま、戦争を語るということ」の開催について

1 概要

今から 80 年前、日本は原子爆弾を落とされ、長く続いた戦争が終わりました。そして今日、戦争の時代の記憶は薄れ、もはや遠い過去の出来事となりつつあります。しかし、今なお世界各地で民族・国家間の紛争や侵略戦争が起き続け、日本の周辺もそうした不測の事態がいつ発生してもおかしくない状況に陥ってしまったようです。どうやら戦争は、私たちが思っている以上に身近な場所に潜んでいるのかも知れません。

「私たちは底知れぬ不穏の時代に生きている。」本展は、このような観点から、戦争(水戸空襲)の記憶と時間が封じ込まれた水戸市立博物館所蔵品と、被爆地である広島をテーマに制作された河川龍夫氏(筑波大学名誉教授、現代美術家)の作品によって織り成される展示を通して、戦争なるものを私たち自身の問題として考える場となることを目的に開催されます。

2 会期

令和 7 年 7 月 19 日（土）～ 8 月 24 日（日） 32 日間

※月曜日休館、ただし月曜日と祝日が重複した場合は開館し、火曜日休館。

3 会場

水戸市立博物館 3・4階展示室

4 主な展示資料

(1) 水戸市立博物館所蔵品

「焼夷弾」「艦砲射撃弾破片」「空襲により焼けた土塊」「煙管、アルミカップ、溶けたガラス」
「機銃掃射弾」「防空頭巾」「米軍空襲予告ビラ」「防空電球」「メガホン」「B29 のプロペラ」
「軍事郵便」など 約 40 点

(2) 河川龍夫氏の作品

《関係一植物・HIROSHIMA のタンポポ》 26 点
《1995 年の HIROSHIMA のタンポポ》 18 点
《HIROSHIMA のタンポポ》 58 点組
《鉛の哺乳瓶》 1 点 《関係一種子》 1 点
《関係一地下食料》 22 点 《関係一鳥の巣箱》 5 点
《真珠になった種子》 500 点組 《貝の未来》 10 点など 約 91 点

5 入場料

無料

6 主な関連行事

アーティスト・トーク 「HIROSHIMA のタンポポ」

日時：7月19日（土）午後 2 時～ 3 時 30 分

会場：博物館展示室

講師：河川龍夫氏（筑波大学名誉教授、現代美術家）

※ 詳細は、別添チラシ参照。



河口龍夫《1995年のHIROSHIMAのタンポポ》2024年 作家蔵
撮影:齊藤桃加(SNOW Contemporary)



《B29のプロペラ》当館蔵 撮影:阿部秀則



河口龍夫《関係—植物・HIROSHIMAのタンポポ》1995年 作家蔵
撮影:齊藤桃加(SNOW Contemporary)

戦後80年事業

いま、戦争を語るということ

—水戸市立博物館所蔵品と河口龍夫《関係—植物・HIROSHIMAのタンポポ》を通して—

令和7年7月19日(土) → 8月24日(日)

開館時間:午前9時30分→午後4時45分

休館日:月曜日および7月22日[火]・8月12日[火]※7月21日[月・祝]・8月11日[月・祝]は開館

会場:水戸市立博物館展示室

入場料:無料

主催:水戸市立博物館

水戸市立博物館

〒310-0062 茨城県水戸市大町3-3-20 Tel:029-226-6521 Fax:029-226-6549

URL: <https://www.city.mito.lg.jp/site/museum/>



博物館HP

公式SNS

いま、戦争を語るということ

—水戸市立博物館所蔵品と河口龍夫《関係—植物・HIROSHIMAのタンポポ》を通して—

今から80年前、日本は原子爆弾を落とされ、長く続いた戦争が終わりました。そして今日、戦争の時代の記憶は薄れ、もはや遠い過去の出来事となりつつありますが、しかし、今なお世界各地で民族・国家間の紛争や侵略戦争が起き続け、日本の周辺もそうした不測の事態がいつ発生してもおかしくない状況に陥ってしまったようです。どうやら戦争は、私たちが思っている以上に身近な場所に潜んでいるのかも知れません。

私たちは底知れぬ不穏の時代に生きている。本展は、このような観点から、戦争(水戸空襲)の記憶と時間が封じ込まれた水戸市立博物館所蔵品と、被爆地広島をテーマに制作された河口龍夫(筑波大学名誉教授、現代美術家)の作品によって織り成される展示を通して、戦争なるものを私たち自身の問題として考える場となることを目的に開催されます。

●会期中の催し物 ※すべて申し込み不要、4階展示室入口に集合

アーティスト・トーク「HIROSHIMAのタンポポ」

日時:7月19日[土]午後2時→午後3時30分/会場:市立博物館展示室

講師:河口龍夫(筑波大学名誉教授、現代美術家)

水戸の戦災に向きあう—戦争の記憶を伝えるものたち—

日時:7月26日[土]・8月16日[土]午後2時→午後3時30分/会場:市立博物館展示室

講師:玉川里子(元水戸市立博物館館長) 協力:(一社)オリーブ協会水戸二高支部

ギャラリー・トーク

日時:8月3日[日]・8月17日[日]午後2時→午後3時/会場:市立博物館展示室

講師:担当学芸員



《空襲予告ピラ(水戸空襲前々日、米軍機により撒かれたピラ)》当館蔵



《父の煙管、でこぼこのアルミカップ、溶けたガラス》当館蔵



《焼夷弾》当館蔵



《空襲により焼けた土塊(水戸市三の丸地内から採取)》当館蔵



《空襲により焼け焦げたスポン》当館蔵

※作家蔵以外すべて阿部秀則撮影



《防空頭巾(赤ちゃん用)》当館蔵



交通の案内
JR・バス: JR水戸駅から大工町方面行きバスで南町三丁目下車、常陸太田方面へ徒歩10分
クルマ: 常磐自動車道水戸インターまたは那珂インターより水戸方面へ20分
常磐自動車道水戸北スマートインターより水戸方面へ10分
駐車場: 約20台(無料・中央図書館と共用)
満車の場合は周辺駐車場(有料)をご利用ください

●連携事業(戦後80年事業)

び〜すプロジェクト2025

水戸空襲の記憶や平和の大切さについて次世代に伝えます。



詳しくはこちら

水戸市内原郷土史義勇軍資料館企画展

「弓指寛治 不成者:現代アートが描く義勇軍」

会期:8月1日[金]—10月26日[日]

会場:水戸市内原郷土史義勇軍資料館



詳しくはこちら

「令和7年度水戸市戦没者追悼式」および「戦後80年平和を学び・つなぐ集い」

日時:令和7年8月26日[火]午後1時30分→午後3時40分

会場:水戸市民会館グローブスホール(大ホール)



詳しくはこちら